

4/17

平成23年(2011年)
選挙特集号

広報 むこう

向日市長選挙
特集号



●向日市役所(〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20 ☎075(931)1111 FAX075(922)6587) ●編集 秘書広報課 ●http://www.city.muko.kyoto.jp/

向日市長選挙

投票日は

4月24日(日)

投票時間は

午前7時～午後8時

■ご注意ください

- 4月24日(日)の投票日には、次のことに注意してください。
- (1) 投票時間は、午前7時から午後8時までです。
 - (2) 投票所へは、「入場整理券」を忘れずに持ってきてください。入場整理券を忘れたり、紛失されたときでも投票できますので、投票所の係員にお申し出ください。
 - (3) 投票所で本人確認のため、誕生月日をお聞きますのでご協力ください。
 - (4) 投票所に行く前に、あなたの決められた投票所(入場整理券の表に書いてあります)をもう一度確かめてください。投票所の位置は、裏面の地図でご確認ください(入場整理券にも投票所の地図を同封してお届けしています)。
 - (5) 手の不自由な方や、読み書きのできない方のために代理投票の制度があります。また、目の不自由な方は、点字投票ができますので、投票所の係員にお申し出ください。
- ※代理投票された場合でも投票の秘密は守られます。

■ご利用ください 期日前投票

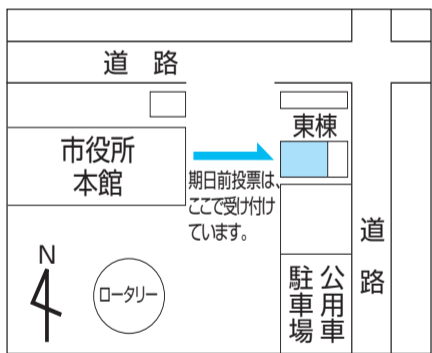
4月18日(月)～4月23日(土)
午前8時30分～午後8時

4月24日(日)の投票日にレジャーや用務または病気やお産などのため、投票できない方は、前もって「期日前投票」ができます。

●場所/向日市役所本館 東棟 会議室

※投票用紙を直接投票箱に投函していただけます。
※期日前投票をされる際には、期日前投票宣誓書への記載

が必要となります(期日前投票宣誓書は期日前投票所にあります。
また、市ホームページからもダウンロードできます)。
※期日前投票をされる方は、入場整理券を持ってお越しください。



ご確認ください 入場整理券

前回の選挙から、
入場整理券が変わりました。

前回の選挙から入場整理券が従来の横向きから縦向き(下図)に変わっていますので、ご注意ください。

なお、入場整理券は、世帯ごとに取りまとめ、封筒で郵送します。

▶入場整理券

選挙公報

選挙公報は、朝日、京都、産経、毎日、読売各新聞の朝刊に折り込んで、皆様のご家庭に配布します。

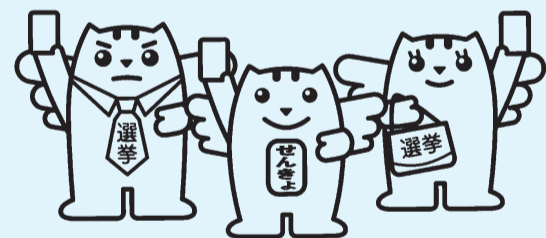
これらの新聞を購読されていないご家庭で、「広報むこう」の直接配送の届出をされていない方は、市選挙管理委員会までご連絡ください(電話でも可)。選挙公報をお送りします。

また、新聞折り込み日以後に公民館やコミセンなど市内15か所の公共施設(下表)に、直接取りに行ってください。

■選挙公報を置く施設■

施設の名称	所在地
向日市役所	寺戸町中野20
向日市民会館	寺戸町中ノ段17-1
物集女公民館	物集女町中条26
寺戸公民館	寺戸町初田18
森本公民館	森本町前田6-7
鶏冠井公民館	鶏冠井町御屋敷26
上植野公民館	上植野町西小路15
物集女コミュニティセンター	物集女町北ノ口33
寺戸コミュニティセンター	寺戸町山縄手11-3
西向日コミュニティセンター	上植野町御塔道7-5
向日コミュニティセンター	向日町南山3-3
上植野コミュニティセンター	上植野町桑原1-3
鶏冠井コミュニティセンター	鶏冠井町上古8-8
向日市民体育館	森本町小柳23-1
向日市民温水プール	鶏冠井町上古8-1

あなたの一票大切に。



■郵便で不在者投票をする制度があります■

郵便等による不在者投票の対象者

	身体障害者手帳	戦傷病者手帳	介護保険被保険者証
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸	1級または3級	特別項症から第3項症	—
両下肢・体幹・移動機能	1級または2級	特別項症から第2項症	—
肝臓の障害	1級から3級	特別項症から第3項症	—
免疫の障害	1級から3級	—	—
要介護状態区分	—	—	要介護5

※制度を利用するには、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受け、投票用紙を請求する必要があります。投票用紙の請求は4月20日午後5時(必着)までですので、お早めにお問い合わせください。

■向日市長選挙の投票ができる方■

年齢要件	平成3年4月25日以前に出生の方
住所要件	引き続き3か月以上向日市に住所を有する方

●向日市へ転入された方

平成23年1月16日以前の届出	投票できます。
平成23年1月17日以後の届出	投票できません。

●向日市から転出された方

期間に関係なく、転出届をされた方は投票できません。

●向日市内で転居された方

平成23年4月6日以前の届出	新住所地の投票区で投票できます。
平成23年4月7日以後の届出	旧住所地の投票区で投票できます。

選挙についてのお問い合わせ

向日市選挙管理委員会 ☎931-1111(内線510、511)

■ この選挙の投票速報は、インターネット向日市ホームページ (http://www.city.muko.kyoto.jp/) でお知らせします。■